

尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議 議事要旨

- 1 開催日時
令和6年2月15日(木)
開会 午後2時
閉会 午後3時20分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎3階 302会議室
- 3 出席委員
瀬戸旭医師会医師 宇理須厚雄
教育政策課長 田島 祥三
管理指導主事 伊藤 和由
学校給食センター所長 松原 友雄
消防署長 糟谷 仁史
- 4 欠席委員
尾張旭市小中学校長会 速水 一美
- 5 傍聴者数
0人
- 6 出席した事務局職員
指導主事 杉野 智昭
- 7 議題等
 - (1) 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの運用について
 - (2) 令和5年度ヒヤリハット事例について
 - (3) 今後の食物アレルギー対応について
 - (4) その他
- 8 会議の要旨

指導主事

本日は、御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

「次第」「座席表」、別紙「小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの運用について」「令和5年度アレルギー ヒヤリハット事例（市内集約）」「給食献立専門アレルギー連絡アプリ」です。別紙につきましては、事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方は、お申し出ください。ただ今から、令和5年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議を開催いたします。

本日の会議は、6人出席であり、尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。

また、本委員会は教育委員会の懇談会であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。

傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてあります。現在、傍聴者はおられません。

本日は、最初の会議ですので、後ほど会長を決めていただきますが、それまでの進行を、指導主事の杉野が務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めたいと思います。

それでは、次第1、委員紹介ですが、座席表を御覧ください。

委員の皆様を私から御紹介させていただきます。

瀬戸旭医師会 医師 宇理須 厚雄 様（うりす あつお）様

尾張旭市立小中学校 校長会 速水 一美（はやみかずみ）様

消防署長 糟谷 仁史（かすや ひとし）様

管理指導主事 伊藤 和由（いとう かずよし）様

教育政策課課長 田島 祥三（たじま しょうぞう）様

学校給食センター所長 松原 友雄（まつばら ともお）様

以上6名で、会を進めていきます。よろしくお願いします。

尚、事務局を私、学校教育課杉野が務めさせていただきます。

それでは次第2「会長及び職務代理者の選出について」です。

尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱で、会長の選出は、委員の互選によって定めると規定されております。どなたかよろしくお願いします。

| | |
|--------------|---|
| 給食センター 所長 | 今回の内容は学校給食に関するものであり、学校現場に詳しく、管理指導主事の伊藤先生が適任であり、推薦したいと思えます。 |
| 指導主事 | <p>ただいま会長に伊藤先生の推薦がございましたが、他にはございませんか。</p> <p>特にご意見がございませんのであれば、皆さんの拍手をもって伊藤先生に会長をお願いしたいと思います。</p> <p>(拍手)</p> <p>それでは、伊藤先生、会長席をお願いします。</p> <p>続きまして、職務代理者を決めさせていただきたいと思えます。</p> <p>職務代理者の選出は、尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱で、会長が指名することになっていますので、会長より指名をお願いします。</p> |
| 管理指導主事 | 現在、実際に学校現場で子どもたちのアレルギー対応をしている 速水 校長 を職務代理者に指名します。 |
| 指導主事 | <p>速水校長から欠席連絡を受けた際、会長から職務代理者の指名を受けた場合に引き受けていただけるかの確認を取っており、承諾も得ております。</p> <p>それでは、会長と職務代理者が決まりましたので、以後の会の進行を会長にお任せします。よろしくをお願いします。</p> |
| 管理指導主事 | <p>(あいさつ)</p> <p>それでは以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>3 協議事項(1)「小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの運用」について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 指導主事 | (説明) |
| 管理指導主事 | 学校でのアレルギー対応の状況とあります。本来ならば学校現場の状況を直接伺いたいたのですが、本日は残念ながら欠席ですので、給食センターから状況を簡単にお話しただいてよろしいですか。 |

| | |
|--------------|--|
| 給食センター 所長 | マニュアルに従って学校においては運用するように配布しました。実際は、市で統一したマニュアルができる前から校内で独自のマニュアルがあると聞いていました。1から作るということではなくても、現状のものを本マニュアルを参考にしながら修正を加えて、統一を図ればよいと考えています。 |
| 管理指導主事 | 現状及び、給食センターとしての意見をお伺いしましたが、何かご質問や意見がありましたら、お願いをしたいと思います。 |
| 宇理須委員 | 緊急時の対応がスムーズに動けるかどうかは、命に関わります。流れはマニュアルで大まかに決まっています。個々の学校で誰が対応するかが明示されていけばよいと思います。個々の学校で状況が違えば、とにかくマニュアル通りに動くことが大切であると思います。緊急の場合に関しては消防署にも手順があり、学校と救急での連携がよくなると思います。学校独自のマニュアルを見れば、アドバイスができます。 |
| 管理指導主事 | 多くの学校では、ケガ等の事故が起きた場合は、最初の発見者がその場に残り、近くに人がいれば、その人が職員室へ応援を頼むというところからスタートします。また、学校によっては各クラスに緊急要請カードがあり、それを職員室に持っていくと、職員室から人が現場へ向かうという対応をしています。次回は、各校の緊急時の対応を資料にして協議ができればよいと思います。 |
| 宇理須委員 | 被災時にエピペンをどうするかや、被災時を想定したエピペン保管方法も検討した方がよいと思います。エピペンを運び出すことを考えると、リュックサックが良いです。避難時、エピペンをどうするかまでは、マニュアルには書かれていません。 |
| 管理指導主事 | 災害時の特に、エピペンをどうするか避難を優先させるのかについて検討していくことも必要であると思います。 |
| 宇理須委員 | 現在、くるみが「特定原材料に準じるもの」から「特定原材料」に変更されています。 |

| | |
|--------------|---|
| 管理指導主事 | 食物アレルギーの対応では、救急隊による緊急搬送も絡んでくるかと思うが、消防署としてはいかがでしょうか。 |
| 消防署長 | マニュアルにおいて統一した流れになると、救急隊はどこの学校でも同じ対応ができるので、より素早く搬送できます。救急隊は、患者の状況や既往歴、情報把握に時間を要します。また、搬送する際に病院側から求められるのは、ご家族がどういう状況で、すぐ来れる状況なのか、救急車に同乗が可能なかという点です。 |
| 管理指導主事 | 2番目のヒヤリハット事例の活用についてです。「ヒヤリハット事例の活用について、各組織でどんな活用がありますか」という点をお伺いしたいと思います。 |
| 田島委員 | ヒヤリハット事例は、市役所では安全衛生委員会が作っています。各部署から上がってきたヒヤリハット事例を他の部署でも情報共有することで、類似の事故が起きないように取り組んでいます。学校においても、同じような事例が起こりやすいと思います。マニュアルに示されているように、ヒヤリハットを共有していただくことがよいと思います。 |
| 給食センター 所長 | 給食センターでは、アレルギー対応食、一般食のどちらも作っているが、その中でヒヤリハットはあります。ヒヤリハット事例については、誰でもすぐ書ける様式が必要です。給食センターでは、消防署の様式を参考にしています。ヒヤリハットが起こった原因を記載する欄を選択式にする点を参考にしました。今後の対応は簡略化することで、以前よりヒヤリハットの報告が増えています。事例をたくさん得るためには、報告しやすい様式を作るということも、必要であると考えています。 |
| 管理指導主事 | 報告しやすくするための工夫は必要だと思います。 |
| 宇理須委員 | 報告も大事ではあるが、どうやってそれを生かすかということの方が本当は大切です。周知の方法は、校長先生だけ伝えるのではなく、現場で対応する先生あるいは栄養教諭に伝わるということです。 |

| | |
|--------|---|
| 田島委員 | 市役所では、職員に対してネットワークを活用して周知しています。 |
| 宇理須委員 | 医療事故でもヒヤリハットを集めています。総合病院では、ランクがある。命に関わることなので改善策まで出す必要があります。 |
| 消防署長 | 消防署では、事例を隠すことは良くないということで、とにかくヒヤリハットが起きた時に資料として残します。書くことが「職員の引き出し」になるという意識付けをすることから始めました。週に1回、必ずみんなで共有し、3ヶ月に1回、全ての報告についての対応をどうしたらいいのかを検討します。段階的に進め、浸透してきています。同じヒヤリハットが繰り返される部分もまだあるが、以前よりも少なくなっていることは確実です。 |
| 宇理須委員 | 消防署のヒヤリハット事例は、無記名ですか。 |
| 消防署長 | ヒヤリハットは無記名。部署の男女と年齢までは書きます。 |
| 宇理須委員 | 病院では、無記名、部署も書きません。男女も書かない、年齢も書かないが原則です。 |
| 管理指導主事 | 「この組織に役立つためにやるんだ」というのが原則。「職員の引き出しになる」はよい言葉だと思いました。ヒヤリハットへの対応を自分たちの学校のマニュアルに反映するなど、「どのように活かしたか」までの報告にするとよいと思います。記録や報告があれば、他の学校においてもマニュアルにも加えておこうとなると思います。 |
| 宇理須委員 | ヒヤリハットの事例をいかに活用するかが、一番大事です。 |
| 管理指導主事 | では、続いて「最新の食物アレルギー対応」についてです。事務局から説明はありますか。 |
| 指導主事 | 先ほど話題に出たくるみ以外で何か新しい情報を聞けると、今後活かせる思います。 |

| | |
|--------------|---|
| 管理指導主事 | <p>新しい情報は、色々なところでニュースにされます。マニュアルにどのように落とし込んでいくかが大切です。</p> <p>見直しの周期も合わせて意見を伺います。</p> |
| 消防署長 | <p>消防署には、かなりの数のマニュアルがある。それらを定期的に見直したり作成したりします。</p> <p>見直しについての計画は決まっていません。情勢の変化によって変えていくことが望ましいと思います。</p> |
| 宇理須委員 | <p>牡蠣油使用についての質問です。</p> <p>尾張旭では、牡蠣油と、オイスターソースのどっちを使っていますか。牡蠣油とオイスターソースは、アレルギー性に多少違いがあります。オイスターソースで発症する人もいます。</p> |
| 給食センター 所長 | <p>尾張旭では、オイスターソースを月に1回程度使っています。</p> |
| 宇理須委員 | <p>オイスターソースに関して「牡蠣未接種の人は除去をする」となると、多くの子が食べられなくなります。</p> <p>資料2 1家庭における除去程度の申出書の区分表があると分かりやすいです。7その他に、牡蠣油やオイスターソースをつけるのはどうでしょうか。</p> |
| 管理指導主事 | <p>マニュアルの見直しについてはありますか。</p> |
| 消防署長 | <p>見直しの時期は、新年度から見直されたものが運用されるために、ほとんどが年度末に行われます。</p> |
| 田島委員 | <p>大幅な改正は、本会議で確認すると良いと思います。</p> <p>「アレルギーの品目が変わった」などの明らかな変更は、事務局で修正後、報告でよいと思います。</p> |
| 管理指導主事 | <p>協議事項2 ヒヤリハット事例についてまず事務局から説明をお願いします。</p> |
| 指導主事 | <p>(説明)</p> |

| | |
|--------------|---|
| 管理指導主事 | 今年度12月までの事例です。何か見て気づいたことや思ったこと、質問がありましたらお願いします。 |
| 宇理須委員 | 誤配膳にならないためのチェックリストは作成されていますか。 |
| 給食センター 所長 | 給食センターで調理している対応食については、給食センターから対応書を付けています。教室内でも掲示物を貼る等の工夫をしていると聞いています。 アレルギー対応に関しては、確認不足やミスはあってはならないが、低学年のお子さんの場合は判断が難しく、担任の先生に負担がかかっていることもあると思います。 |
| 宇理須委員 | 尾張旭市は「段階的な除去はしない」と理解しています。 管理指導表を見て、保護者と直接対応するのは、管理職や養護教諭、栄養教諭などの制度を知っている方々がよいと思います。 |
| 給食センター 所長 | 新入学児童のアレルギー対応面談では、給食センター職員と栄養教諭と学校側は管理職である校長先生が教頭先生、あと養護教諭が参加します。その後、担任へは4月以降、学校内で情報共有されます。 |
| 宇理須委員 | 「段階的な除去はしない」というルールにおいては、主食が不可で副食が可ということはないと思います。 |
| 消防署長 | 14件中3件、対応の変更内容が記載されています。この報告が再発防止につながります。 |
| 宇理須委員 | 具体的な対応が書いてあることはよいと思います。対応の変更内容を記載するのであれば、様式の変更が必要です。 報告した段階では対応は、決まっていないと思います。 |
| 管理指導主事 | 他に何か気になることはありますか。 |
| 給食センター 所長 | 本市の献立表では、原材料の欄に記載していますが、献立名に、主なアレルギーを書き込む自治体があります。 |

| | |
|--------------|--|
| 管理指導主事 | <p>他の自治体の取り組みを参考にしてもらえるとよいと思います。</p> <p>では、次へ進みたいと思います。大きな4番です。その他、今後の食物アレルギー対応について、事務局の説明をお願いします。</p> |
| 指導主事 | (説明) |
| 管理指導主事 | 実際に取り入れている学校や市町村はありますか。 |
| 指導主事 | 今回紹介したアプリは、関東で検証していると聞いています。関西へも説明に行っているそうです。 |
| 管理指導主事 | 効果が先に分かるとよいです。 |
| 給食センター 所長 | 給食センターでも、アプリ利用を検討しており、開発費用等の見積りを出してもらいました。 |
| 宇理須委員 | 今後は、紙媒体からアプリに変わっていくとも思いますが、使い方、情報、画面はシンプルなものがよいと思います。 |
| 給食センター 所長 | <p>PDFの献立表を配信している市町があると情報を得ています。本市でも試しましたが、配信では子どもが見れないので現在は紙媒体の献立表を配布しています。</p> <p>給食センターでは、献立表が親子の会話のもとになると考えています。</p> |
| 管理指導主事 | 他に、新しい情報など何かありましたらお願いします。 |
| 宇理須委員 | 今後は、外国籍の患者や児童生徒が増えてくるので、外国語版指導書などが必要になると思います。 |
| 管理指導主事 | <p>ありがとうございます。本当にいろんな立場の方から様々な話を聞くことができ、新たな視点が増えました。</p> <p>最後に、事務局から今後の予定についてお願いします。</p> |

指導主事

今後の予定についてです。この後、この会でいただきましたご意見、ご質問等を各小中学校に伝えていきます。また、この会につきましては、次年度も少なくとも1回は開催していきたいと思っています。緊急の場合など、急に開催が必要だと判断したときには、またお集まりいただくこともあるかと思しますので、そのときはよろしくをお願いします。

管理指導主事

それではこれもちまして、令和5年度第1回尾張旭市食物アレルギー対応検討会議を終わります。本日はありがとうございました。